

令和6年4月第6回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和6年4月22日（月）教育委員会室

報告事項

- 報告第13号 松阪市学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金交付要綱の一部改正について
- 報告第14号 令和5年度松阪市教育支援委員会について
- 報告第15号 令和5年度育ちサポート係相談事業等の報告について
- 報告第16号 令和5年度3月児童生徒の問題行動等について
- 報告第17号 令和5年度子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について
- 報告第18号 令和5年度子ども支援研究センター研修講座実施報告について
- 報告第19号 令和6年4月1日現在の阿坂幼稚園の園児数に伴う閉園について
- 報告第20号 松阪市松浦武四郎記念館運営審議会委員の委嘱について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	服 部	美由紀
委員	松 江	茂（欠席）
委員	安 岡	幹 根
委員	松 岡	曜 子

出席事務局職員

事務局長	刀 根	和 宜
事務局次長	金 谷	勝 弘
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦	有 一
学校教育課長	三 田	篤
学校支援課長	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	御 堂	栄 治
給食管理課長	瀬 古	英 司
文化担当参事兼文化課長	松 葉	和 也
こども未来課長	加 藤	知 孝

傍聴者 2人

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和6年4月第6回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。
傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

本日、松江委員は、所用により欠席でございます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

本日は、議決事項はございません。

報告第13号につきまして、事務局から説明願います。

13. 松阪市学校等給食物価高騰に伴う子育て支援交付金交付要綱の一部改正について
(報告第13号 給食管理課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

食材の値上がりについて、わかりやすい例があれば教えてください。

◎事務局

支援の割合は消費者物価指数をもとに設定しており、2020年度と比較すると年間対比で12.1%上がっています。これは、給食でよく使う食材をベースとして算定の基礎としており、直近では、魚介類は19.6%、肉類は13.9%、油脂・調味料は19.2%と、2割近い値上がり幅となっているものもあります。野菜については天候等に大きく影響されますので、振れ幅が大きく、1年の中でもほとんど変わらない月もあれば、2割を超える月もあります。今年度以降も、消費者物価指数等を注視しながら状況を見極めていきたいと考えています。

○教育長

物価指数の2割近い上昇を、例えば牛肉を豚肉に、豚肉を鶏肉に、鶏肉を他の食材に、というような献立の工夫だけでは対応が難しくなっており、献立を作っている栄養教諭は苦慮している状況です。また、ベルランチのように給食の数が多いところは単価も押しえられますが、数が少なく運送費もかかる飯南・飯高については、市内よりも単価が高くなるため、一律ではなく、栄養価や基準を満たす適切な献立となるよう支援をすることや、将来どうしていくかも含め議論していく状況にあると思います。

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、報告第13号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第13号は承認いたしました。

次に、報告第14号から報告第16号までにつきまして、事務局から説明願います。

14. 令和5年度松阪市教育支援委員会について
15. 令和5年度育ちサポート係相談事業等の報告について
16. 令和5年度3月児童生徒の問題行動等について

(報告第 14 号～16 号 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

報告第 14 号について少し補足をさせていただきます。特別支援学校について、審議結果と就学先を比較すると、小学校は 4 名減、中学校は 1 名減となっています。保護者が審議結果と違う就学先を希望された場合は相談を受け、地域の学校行くという形になっており、例えば医療的な課題があれば、サポーターをつけています。

医療的な行為を行うサポーターを、現在何名配置していますか。

◎事務局

現在、メディカルサポートアシスタントを 6 名配置しております。

○教育長

それ以外にも、エレベーターの設置であるとか、様々な工夫や改善をしながら子どもたちを受け入れています。

保護者がなぜ、体制の整っている特別支援学校ではなく地域の学校を選ぶのかというと、将来、自分たちがいなくなった後も、子どもが地域で生きていくために、地域の友達や地域とのつながりを大切にしたいという理由からです。そのため、地域の小中学校に通い、高校進学段階で特別支援学校に行くことが多かったのですが、早くから特別支援学校に通っている子どもは、整った環境で専門的な指導を受けているため就職の際に圧倒的な差が出てきます。

そのため、特別支援学校に籍を置きながら地元の小中学校に通える、いわゆる副籍という制度がようやく県で認められましたが、本市の状況はどうなっていますか。

◎事務局

副籍（副次的な籍）については、昨年度、松阪あゆみ特別支援学校の小学部の 1 年生に籍を置く子どもが副籍を置くところから動いております。今年度は、松阪あゆみ特別支援学校だけでなく、特別支援学校の小学部の 1 年生の子どもが居住地校に副籍を置いております。次年度については、特別支援学校小学部中学部、全ての子どもたちが副籍を置くということで、徐々に広げながら、居住地校の交流や共同学習ができるよう進めているところです。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、質問がないようですので、報告第 14 号から報告第 16 号までを承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 14 号から報告第 16 号までは承認いたしました。

次に、報告第 17 号及び報告第 18 号につきまして、事務局から説明願います。

17. 令和 5 年度子ども支援研究センター相談関係事業実績報告について

18. 令和5年度子ども支援研究センター研修講座実施報告について

(報告第17号及び報告第18号 子ども支援研究センター所長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

報告第17号及び報告第18号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第17号及び報告第18号は承認いたしました。

次に、報告第19号及び報告第20号につきまして、事務局から説明願います。

19. 令和6年4月1日現在の阿坂幼稚園の園児数に伴う閉園について

(報告第19号 こども未来課長から説明)

20. 松阪市松浦武四郎記念館運営審議会委員の委嘱について

(報告第20号 文化課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

◆委員

閉園されるということですが、近くに別の幼稚園はあるのでしょうか。

◎事務局

幼稚園の閉園に伴っての転園先につきましては、保護者が決定されることになるのですが、近くの幼稚園としては伊勢寺幼稚園がございます。それから、阿坂地区の方は保育園については嬉野方面に行かれています方も結構みえますので、嬉野の豊地幼稚園であるとか、中原幼稚園も選択肢に入ってくるのではないかなと思っております。

◆委員

15人未満が3年続くと閉園ということですが、例えば、今後15人以上になった場合は、また開園するのですか。

◎事務局

閉園決定した園につきましては、もう覆ることはございません。他の園につきましては、例えば1年目に15人未満となり、2年目が15人を超えた場合は、カウントゼロとなり、再度ここから様子を見ていくこととなります。

○教育長

幼稚園については、通園区域がないためどこでも選択ができることとなります。参考までに、幼稚園の園児数は減少しているのかどうか、教えてください。

◎事務局

幼稚園の園児数は、こども園の1号認定も含めると490名ほどです。純然に幼稚園だけでは300名を切っており、毎年100名程度、減少している状況でございます。

○教育長

自然減も合わせて保育園の方へも移っており、働く形態の変化や、核家族が進んできたこと等も原因かなと思っています。

